

感 感 発 0605 第 1 号
令 和 7 年 6 月 5 日

各 検 疫 所 長 殿

健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長
(公 印 省 略)

米国政府機関発行の鳥類に係る衛生証明書の取扱いについて（一部改正）

米国政府機関発行の鳥類に係る衛生証明書の取扱いについては、「米国政府機関発行の鳥類に係る衛生証明書の取扱いについて」（令和5年6月30日付け健感発0630第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）においてお示ししているところです。

今般、同国のアーカンソー州における高病原性鳥インフルエンザの清浄性が確認されました。

つきましては、当該通知を下記のとおり一部改正し、当該州において保管又は積み出された鳥類に係る衛生証明書の受入を再開することとしますので、内容について御了知いただくとともにその運用に遺漏のないよう的確な対応を要請します。

記

1. 改正内容

表中のアーカンソー州の輸入停止措置開始年月日の記載を削除する。

2. 適用日

令和7年6月5日から適用する。

以上

新旧対照表

(傍線部分は改正部分)

改正後		現行	
米国各州名	輸入停止措置開始年月日	米国各州名	輸入停止措置開始年月日
アーカンソー州	—	アーカンソー州	<u>令和6年12月11日</u>
アイオワ州	令和6年12月9日	アイオワ州	令和6年12月9日
アイダホ州	令和4年4月21日	アイダホ州	令和4年4月21日
アラスカ州	—	アラスカ州	—
アラバマ州	—	アラバマ州	—
アリゾナ州	令和6年11月18日	アリゾナ州	令和6年11月18日
イリノイ州	令和6年11月22日	イリノイ州	令和6年11月22日
インディアナ州	令和7年1月6日	インディアナ州	令和7年1月6日
ウィスコンシン州	令和6年12月13日	ウィスコンシン州	令和6年12月13日
ウェストバージニア州	—	ウェストバージニア州	—
オクラホマ州	令和6年11月25日	オクラホマ州	令和6年11月25日
オハイオ州	令和6年12月26日	オハイオ州	令和6年12月26日
オレゴン州	令和6年11月14日	オレゴン州	令和6年11月14日
カリフォルニア州	令和6年11月5日	カリフォルニア州	令和6年11月5日
カンザス州	令和4年3月16日	カンザス州	令和4年3月16日
ケンタッキー州	—	ケンタッキー州	—
コネチカット州	令和7年1月17日	コネチカット州	令和7年1月17日
コロラド州	令和6年8月15日	コロラド州	令和6年8月15日

サウスカロライナ州	—	サウスカロライナ州	—
サウスダコタ州	令和6年11月22日	サウスダコタ州	令和6年11月22日
ジョージア州	—	ジョージア州	—
テキサス州	令和7年1月15日	テキサス州	令和7年1月15日
テネシー州	令和6年12月2日	テネシー州	令和6年12月2日
デラウェア州	—	デラウェア州	—
ニュージャージー州	令和7年2月26日	ニュージャージー州	令和7年2月26日
ニューハンプシャー州	—	ニューハンプシャー州	—
ニューメキシコ州	令和7年3月12日	ニューメキシコ州	令和7年3月12日
ニューヨーク州	令和6年12月11日	ニューヨーク州	令和6年12月11日
ネバダ州	令和4年7月14日	ネバダ州	令和4年7月14日
ネブラスカ州	令和6年12月11日	ネブラスカ州	令和6年12月11日
ノースカロライナ州	—	ノースカロライナ州	—
ノースダコタ州	令和6年11月27日	ノースダコタ州	令和6年11月27日
バージニア州	—	バージニア州	—
バーモント州	令和6年12月27日	バーモント州	令和6年12月27日
フロリダ州	令和4年7月27日	フロリダ州	令和4年7月27日
ペンシルバニア州	令和6年11月5日	ペンシルバニア州	令和6年11月5日
マサチューセッツ州	令和7年1月28日	マサチューセッツ州	令和7年1月28日
ミシガン州	令和6年12月26日	ミシガン州	令和6年12月26日
ミシシッピ州	—	ミシシッピ州	—
ミズーリ州	令和6年12月12日	ミズーリ州	令和6年12月12日

ミネソタ州	令和3年12月1日	ミネソタ州	令和3年12月1日
メイン州	令和7年2月25日	メイン州	令和7年2月25日
メリーランド州	令和7年1月16日	メリーランド州	令和7年1月16日
モンタナ州	令和6年11月18日	モンタナ州	令和6年11月18日
ユタ州	—	ユタ州	—
ルイジアナ州	令和6年12月18日	ルイジアナ州	令和6年12月18日
ロードアイランド州	令和7年1月28日	ロードアイランド州	令和7年1月28日
ワイオミング州	令和6年12月26日	ワイオミング州	令和6年12月26日
ワシントン州	令和6年11月13日	ワシントン州	令和6年11月13日
ハワイ州 (ハワイ諸島)	—	ハワイ州 (ハワイ諸島)	—

健感発 0630 第 1 号
令和 5 年 6 月 30 日
令和 7 年 6 月 5 日一部改正

各検疫所長 殿

健康局結核感染症課長
(公 印 省 略)

米国政府機関発行の鳥類に係る衛生証明書の取扱いについて

米国政府機関から発行される鳥類に係る衛生証明書のうち、以下の表のうち輸入停止措置開始年月日の記載がある地域において保管又は積み出された鳥類に係る衛生証明書については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則（平成 10 年厚生省令第 99 号。以下「規則」という。）第 30 条第 2 項に規定する「当該届出動物等に係る原産国、輸出国又は積出地において当該感染症の発生及びまん延又はそのおそれが生じた場合」に該当することから、同項の規定により、規則別表第 1 第 5 項第 3 欄に掲げる事項に関する確認が行われていないものとなりますので、その運用に遺漏のないよう的確な対応を要請します。

米国各州名	輸入停止措置開始年月日
アーカンソー州	—
アイオワ州	令和 6 年 12 月 9 日
アイダホ州	令和 4 年 4 月 21 日
アラスカ州	—
アラバマ州	—
アリゾナ州	令和 6 年 11 月 18 日
イリノイ州	令和 6 年 11 月 22 日
インディアナ州	令和 7 年 1 月 6 日
ウィスコンシン州	令和 6 年 12 月 13 日
ウェストバージニア州	—

オクラホマ州	令和6年11月25日
オハイオ州	令和6年12月26日
オレゴン州	令和6年11月14日
カリフォルニア州	令和6年11月5日
カンザス州	令和4年3月16日
ケンタッキー州	—
コネチカット州	令和7年1月17日
コロラド州	令和6年8月15日
サウスカロライナ州	—
サウスダコタ州	令和6年11月22日
ジョージア州	—
テキサス州	令和7年1月15日
テネシー州	令和6年12月2日
デラウェア州	—
ニュージャージー州	令和7年2月26日
ニューハンプシャー州	—
ニューメキシコ州	令和7年3月12日
ニューヨーク州	令和6年12月11日
ネバダ州	令和4年7月14日
ネブラスカ州	令和6年12月11日
ノースカロライナ州	—
ノースダコタ州	令和6年11月27日
バージニア州	—
バーモント州	令和6年12月27日
フロリダ州	令和4年7月27日
ペンシルバニア州	令和6年11月5日
マサチューセッツ州	令和7年1月28日
ミシガン州	令和6年12月26日
ミシシッピ州	—
ミズーリ州	令和6年12月12日
ミネソタ州	令和3年12月1日
メイン州	令和7年2月25日
メリーランド州	令和7年1月16日
モンタナ州	令和6年11月18日
ユタ州	—

ルイジアナ州	令和6年12月18日
ロードアイランド州	令和7年1月28日
ワイオミング州	令和6年12月26日
ワシントン州	令和6年11月13日
ハワイ州 (ハワイ諸島)	—